中野市埋蔵文化財発掘調査報告書

栗林遺跡

（平成７年度中野市西部畑地総合開発に伴う調査）

1996．3

長野県中野市教育委員会

中野市埋蔵文化財発掘調査報告書

栗林遺跡

（平成７年度中野市西部畑地総合開発に伴う調査）

1996．3

長野県中野市教育委員会

はじめに

中野市の西部にある栗林遺跡は県の史跡に指定されているように、長野県の弥生時代を知るうえで、貴重な遺跡であります。

この度、栗林遺跡の南端近くにおいて道路の拡幅工事が計画されました。そのため文化財の保護を図るため、中野市が北信地方事務所より委託をうけ、事業に先立って発掘調査を実施し、遺跡の記録保存を行うことになりました。

幸い、北信地方事務所や地元の皆様のご協力により、無事に調査を終了し、本調査報告書を刊行するはこびとなりました。今回の調査では広い範囲に広がるとされる栗林遺跡のはずれということで、わずかな遺構を確認したにすぎませんが、遺跡の南限を知ることができました。

最後になりましたが、様々なご協力をいただいた北信地方事務所をはじめ地元の皆様、発掘調査参加者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成5年3月

中野市教育委員会

教育長　小林治己

例　言

１本書は北信地方事務所より委託を受けて実施した栗林遺跡の発掘調査報告書である。

２本調査は県営中野北部畑地総合開発にともなう埋蔵文化財の事前調査である。

３調査期間は平成７年７月から平成８年３月25日（整理作業を含む）である。

４発掘調査は中野市文化財保護会会長金井汲次（日本考古学協会員）の指導のもと中野市教育委員会学芸員および関武が行った。

５本書の作成にあたっては多くの方々の助言・協力を得た。

６本調査でえられた出土遺物は中野市教育委員会歴史民俗資料館で保管している。

目　次

はじめに
例言
目次
1　栗林遺跡の位置……3
2　栗林遺跡の調査……5
3　今回の調査成果……9
4　まとめにかえて……9
5　写真図版……19

図版目次

第１図　遺跡の位置（その１）……3
第２図　遺跡の位置（その２）……4
第３図　遺構配置図……5
第４図　基本土層……5
第５図　栗林遺跡と調査区……6
第６図　調査区と周辺の地形……7
第７図　溝状遺構……8
第８図　栗林式土器変遷図……11
第９図　栗林式土器変遷図……12
第10図　栗林遺跡を中心とした中期の土器変遷模式図……14
第11図　各類の消長……15
第12図　各器形の細別案……16

1　栗林遺跡の位置

（1）遺跡の位置

栗林遺跡は長野盆地の最北端、長野県中野市大字栗林字北原、梨子ノ木、松原他に位置する。

遺跡は長野盆地の西を画する西部山地の裾部の丘陵地帯を流れる千曲川の河岸段丘面上に立地している。長野盆地を南北に流れた千曲川は盆地の北端にいたり、西部山地の裾部を分断している。千曲川によって分断された西部山地裾部の東側の部分は南北に長く延びる丘陵地形をなし、これを高丘丘陵（長峰丘陵）と呼んでいる。西部山地裾部を分断した千曲川の両岸には河岸段丘地形が形成されており、栗林遺跡は千曲川右岸、高丘丘陵の西裾に形成された河岸段丘面上に立地している。

遺跡は最も低い段丘面上にあり、千曲川との比高は約５メートルを測り、北に向かって標高が高くなるとともに、徐々に幅をせばめて終わる。段丘面上は総じて平坦であるが、小河川の流路による小谷や自然堤防状の高まりも認められる。ちなみに、遺跡の中心と考えられている大字栗林字北原地籍は自然堤防上にあたる。

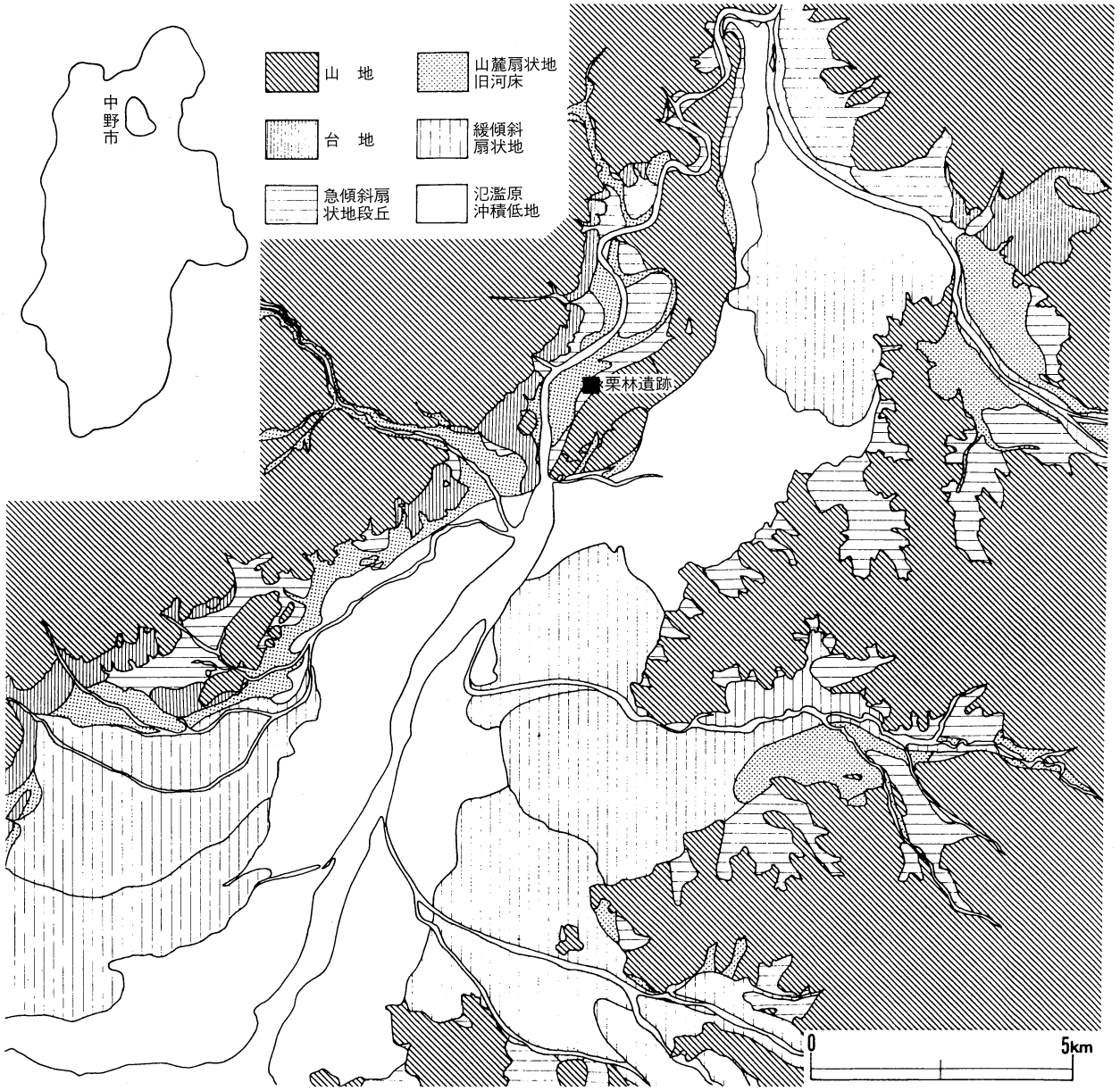

１図　遺跡の位置（その１）

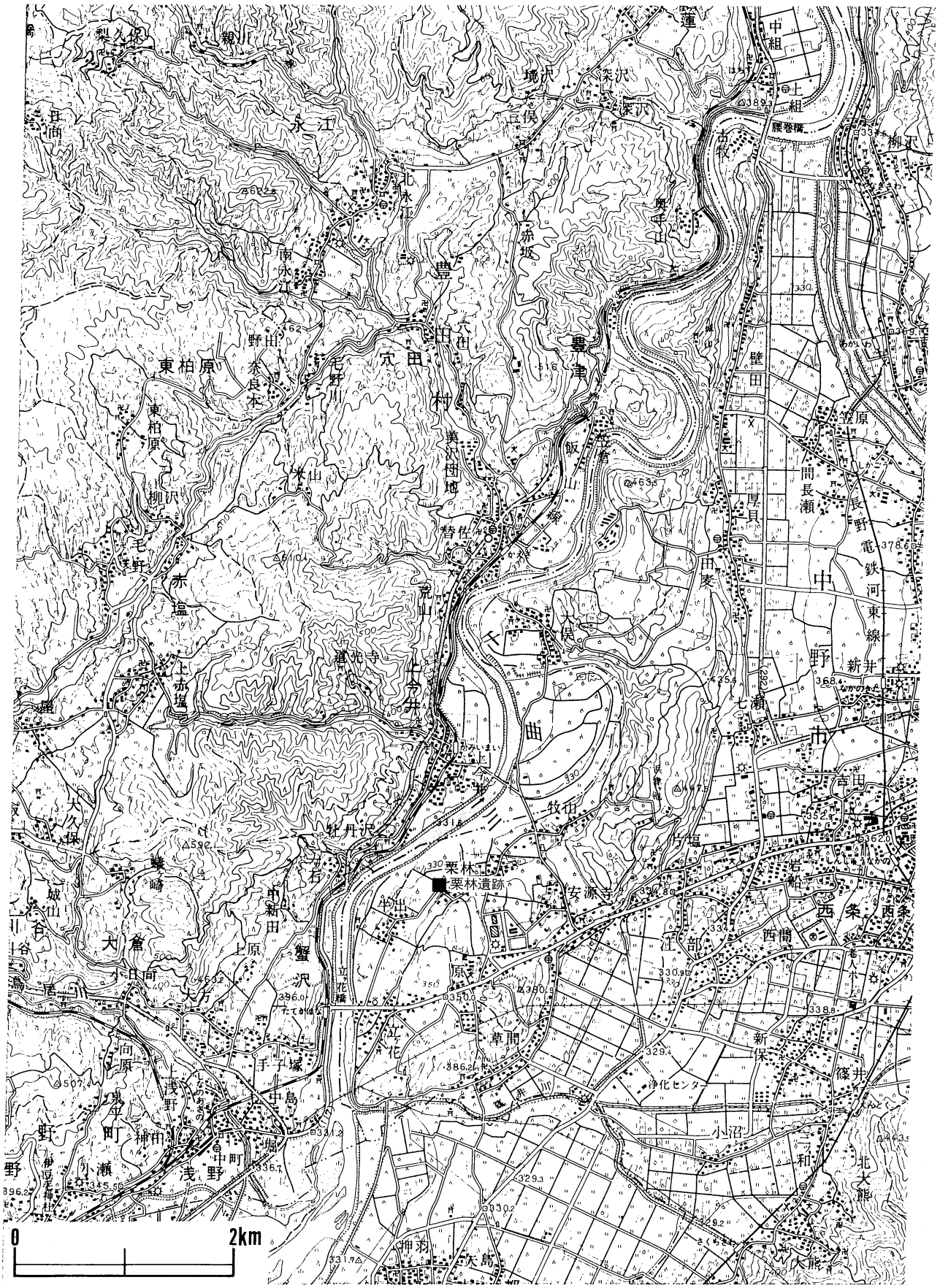

２図　遺跡の位置（その２）

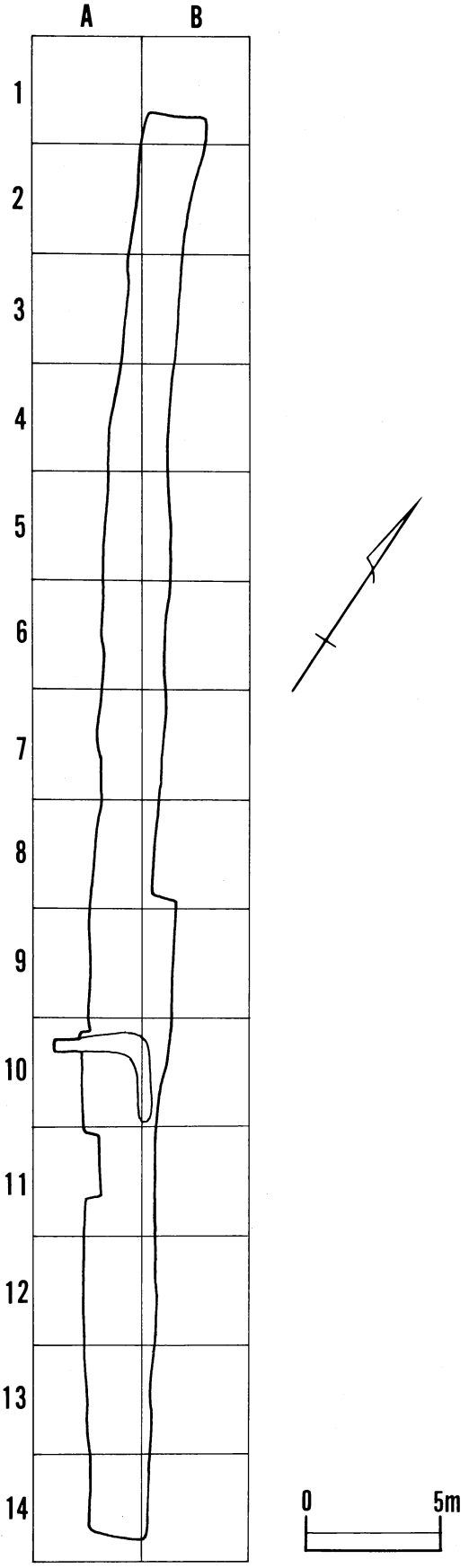

3図　遺構配置図

（2）今回の調査地点

遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）は第5図に示すように極めて広い。1979年に遺跡の確認調査を実施しているが、遺跡の北側部分のみであり、今回の調査地点付近での遺跡の状態は不明であった。

今回の建設工事は道路の拡幅工事であり、拡幅部分は現行道路に沿ってはいるものの、拡幅部の幅員はまちまちであった。また、掘削を伴う部分と盛り土をする部分もあった。したがって、調査区は掘削を伴い、調査可能な範囲に設定した。面積は約200平米。

調査地点は遺跡範囲の南端ちかくである。この付近での遺跡範囲は最下位の段丘面が対象となり、段丘面上の沖積層に水田跡等の包含が想定されている。したがって、上位の段丘崖との地形変更点にそって、遺跡範囲の境界線がある。道路はこのほぼ南北に延びる地形変更点に沿っており、調査区も遺跡範囲の境界に沿うような形となっている。

2　栗林遺跡の調査

（1）栗林遺跡の調査

栗林遺跡については下記のように発掘調査が実施されてはきたが、いずれも工事に先立つ事前調査によるもので、栗林遺跡の全容を把握するにはいたっていない。

しかし、県道豊野線バイパス志賀中野線に伴う調査（県埋文センター1992・93）により栗林遺跡の中央（県史跡指定部分）より、北半の遺跡の概要についてはほぼ把握されることとなった。

一方、遺跡に南半については、水田跡が埋没している可能性が指摘されきたが、発掘調査は行われたことはなく、その概要は不明である。1995年、高速道路建設に伴い、栗林遺跡の南端より300メートル程南に位置する牛出遺跡が調査されたが、この遺跡では弥生時代中期後半の遺構や遺物は検出されていない。

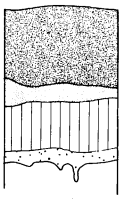

4図　基本土層

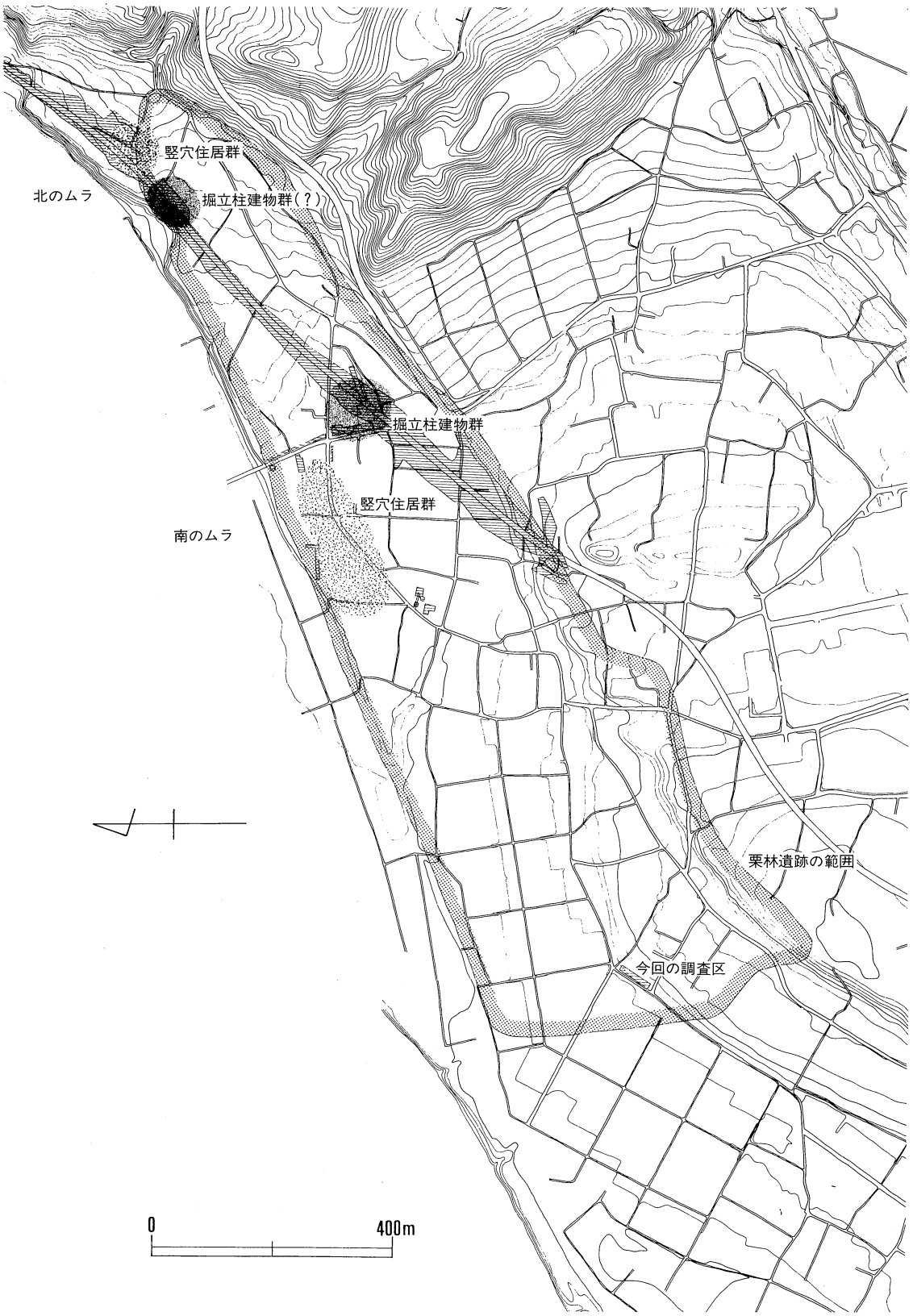

5図　栗林遺跡と調査区

6図　調査区と周辺の地形

第１次調査　（第５図１）

1948　小野勝年・坪井清足・横山浩一

（報告）小野勝年　1948「長野県下高井郡高丘村栗林遺跡調査略報」

坪井清足　1953「高丘村弥生式遺跡調査報告書」「下高井」

第２次調査　（第５図２）

1950　小林義暉・小野勝年・神田五六

（報告）高丘小・中学校　1950「第２次栗林遺跡発掘」

第３次調査　（第５図３）

1965　林茂樹・金井汲次・桐原健

（報告）林茂樹・金井汲次・桐原健　1966「長野県中野市栗林遺跡第３次調査概報」信濃」3　18―4

範囲確認調査

1979　金井汲次

（報告）金井汲次　1980「栗林遺跡緊急確認調査報告」

第４次調査　（第５図４）

1980　金井汲次

（報告）金井汲次　1981「栗林遺跡第４次発掘調査」「高井」56

第５次調査　（第５図５）

1981　檀原長則・池田実男・田川幸一他

（報告）檀原長則　1983「栗林遺跡第５・６次発掘調査」「高井」64

第６次調査　（第５図６）

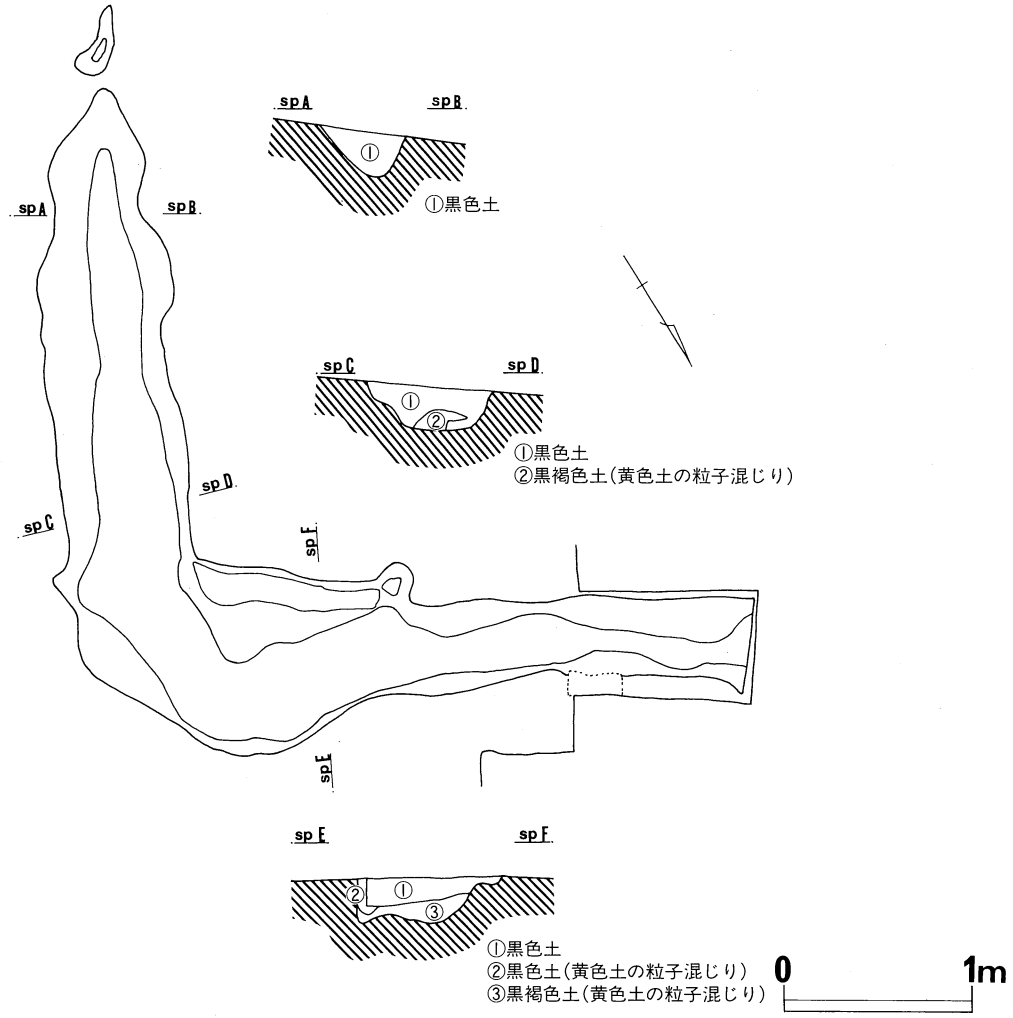

７図　溝状遺構

1981　檀原長則・池田実男

（報告）檀原長則　1983「栗林遺跡第５・６次発掘調査」「高井」64

第７次調査　（第５図７）

1983　金井汲次

第８次調査　（第５図８）

1986　檀原長則・池田実男・酒井健次

（報告）檀原長則他　1988「栗林浜津ヶ池」

第９次調査　（第５図９）

1991　檀原長則・池田実男

（報告）檀原長則　1992「栗林遺跡第九次発掘調査報告書」

第10次調査　（第５図10）

1992　中島英子

（報告）中島英子　1993「栗林遺跡第10次発掘調査」

県埋蔵文化財センターによる調査（第５図）

1992・1993

（報告）土屋積他　1994「県道中野豊野線バイパス志賀中野道路埋蔵文化財発掘調査報告書・栗林七瀬遺跡」

（２）今回の調査地点意義

以上述べてきたように、栗林遺跡の南半部については水田跡が推測されながらも、その概要についてはほとんど不明であった。したがって、今回の調査地点は栗林遺跡の南半部の様子を知るためには重要な地点であると考えられた。

３　今回の調査成果

今回の調査では古代の溝跡、１基を検出するにとどまり、当初想定していた弥生時代中期の遺構や遺物は検出されなかった。

溝（第７図）

南北方向と東西方向の溝が直交するＬ字形を呈する。南北方向は約４ｍを計測、東西方向は西に向かって延び、調査区の外側に続くが、現況で約３ｍを計測する。幅は最大の部分で約80cm前後、平均50cm前後、深さは約20cm前後である。

溝内からの出土遺物は極めて少なく、土師器の小片が数片、出土したのみである。

周辺には関連する遺構もなく（調査区が狭いためだと思われる）、Ｌ字状を呈した溝の性格については不明であるが、古代の建物跡に関連する区画のための溝ではないかと推測している。

４　まとめにかえて

（１）遺跡のあり方

今回の調査は古代のものと思われるＬ字状を呈した溝を検出したに留まり、調査前に想定していた弥生時代中期の遺構や遺物を検出することはなかった。しかし、この事実をもって栗林遺跡の南端が今回の調査地点にいたっていないと判断するには、今回の調査面積が余りにも狭いであろう。

栗林遺跡の重要性や遺跡北半の調査で明らかになった遺跡の大きさや構造を考慮すれば、遺跡の南半分がどのような内容であるかは極めて興味ある課題である。これまで、検出された竪穴住居や堀立柱建物の数の多さから、大規模な集落であったことが明らかにされており、今のところ、長野盆地の最北端部においては最も規模が大きく、中期後半の古い段階から営まれた遺跡であり、弥生時代の成立を考えるうえで貴重な遺跡である。

隣接する同時期の七瀬遺跡では木製農具や潅漑用水用と思われる溝、堰状の遺構が検出されており、栗林遺跡の営まれた時代には、確実に水稲耕作（それも大規模な）が存在しており、それよりも規模の大きい栗林遺跡においても、水田耕作に伴う遺構が付随するはずである。これまで、想定されてきたように、遺跡の南半分に水田を推定しなければならない。

（2）栗林式土器の変遷

はじめに

小山岳夫は1986年第7回三県シンポジュウム「東日本における中期後半の弥生式土器」において、栗林式土器の編年の方法について、「従来のように文様の少ない壺が出土しているからといって、それのみで、総べてを新しい段階に位置づけることは極めて危険なことであり、反面文様の多い壺が新しい段階に残ってくることも考えられ」として、「各段階で消滅する形態、新たに出現する形態を見出すことが分類にあったての解決策」であると指摘している。

まさにこの指摘は二つの意味で、重要である。まず、控えめな表現ながら、壺形に「文様の少ない壺」と「文様の多い壺」の二系統があるとした点である。筆者は小山が指摘するように、栗林式土器を構成する壺形土器が単純な一系統で構成されているとは考えない。そして、第二に編年の指標にはある形態の出現と消滅をあてようという点である。後者についてはかって笹沢浩が試みたことはある。小山が指摘するようにいわゆる栗林式土器の各器種の変遷は連続的に見え、区分しがたい。しかし、これまでは小山が指摘するような形態にまでいたる分類と編年は行われていない。小山のいう形態がどのような概念なのか明らかではないけれども、栗林式土器には器種とは別の形態的な差異が認められるのである。

さて、栗林遺跡は栗林式土器の票式遺跡であった。しかし、今日では笹沢浩の提案により、栗林式土器の票式資料は平柴平遺跡の出土資料とされ、多くの研究者の受け入れるところとなっている。しかし、筆者は桐原健と笹沢浩の間で取り交わされた議論が決して終息しているとは考えない。

桐原の栗林式土器の概念は本当に否定されることが妥当なのか。桐原は栗林式土器を縄文時代晩期との関係、すなわち、北信濃の縄文時代から弥生時代への移行期の問題として志向していたと考えられる。それも、大洞式との関連の中で理解しようとしていたと考える。それに対して、笹沢浩は西日本、東海地方から弥生文化の伝播を原則とした長野県（長野盆地）の弥生時代編年を試みていたと思われる。

両氏の栗林式土器をめぐる議論は、長野盆地における弥生文化の定着をどのようなモデルで説明するかという大きな問題を内在させたものであったはずである。桐原は縄文文化（沈線紋系の工字文）の伝統の中で、縄文直後型式としての栗林式土器の設定を考え、笹沢は東海地方（条痕文系土器群）をベースとして成立する弥生文化を志向する。西と東の視点が交差することにより、栗林式土器の型式認定の問題が生じているといえる。縄文直後型式として栗林式土器を設定するか、条痕文系土器群を介在させた弥生時代中期後半の土器群とするかにより、長野盆地の弥生式土器のなかでの栗林式土器の区分は異なる。

方法

現時点では、栗林式土器の変遷を裏付ける明確な層位的な事実は確認されていない。したがって、ある程度の時間幅を有すると考えられる栗林式土器の変遷を考えるためには、栗林式以前の段階と以後の段階の形態学的な比較によって、その変化の方向性を想定し、分類することからはじめたい。

その後に、それぞれの分類された形態がどのような組み合わせを構成するのか、遺構単位の出土例から抽出を試み、それら各類の消長を組み合わせセリエーションによって段階区分とすることにしたい。

最初の形態分類の資料は中野市栗林遺跡、七瀬遺跡、西条岩船遺跡群の資料を用いる。分類という分析手法ではその対象となるサンプル群の選択の仕方が極めて重要である。とりあえず、本分析では地域を限定し、笹沢編年の荒山式から吉田式以前を選択した。その理由としては限定された地域内のサンプルを用いることで、分類された各類から地域的変異をできうる限り小さく、通時的変異を反映させたいと考えたからである。また、実際の分析では、「最初に蝶の何たるかを決めて、蝶を集める」ということにならぬよう、栗林以前、以後の土器群についても考慮し、先述した土器群を選択した。

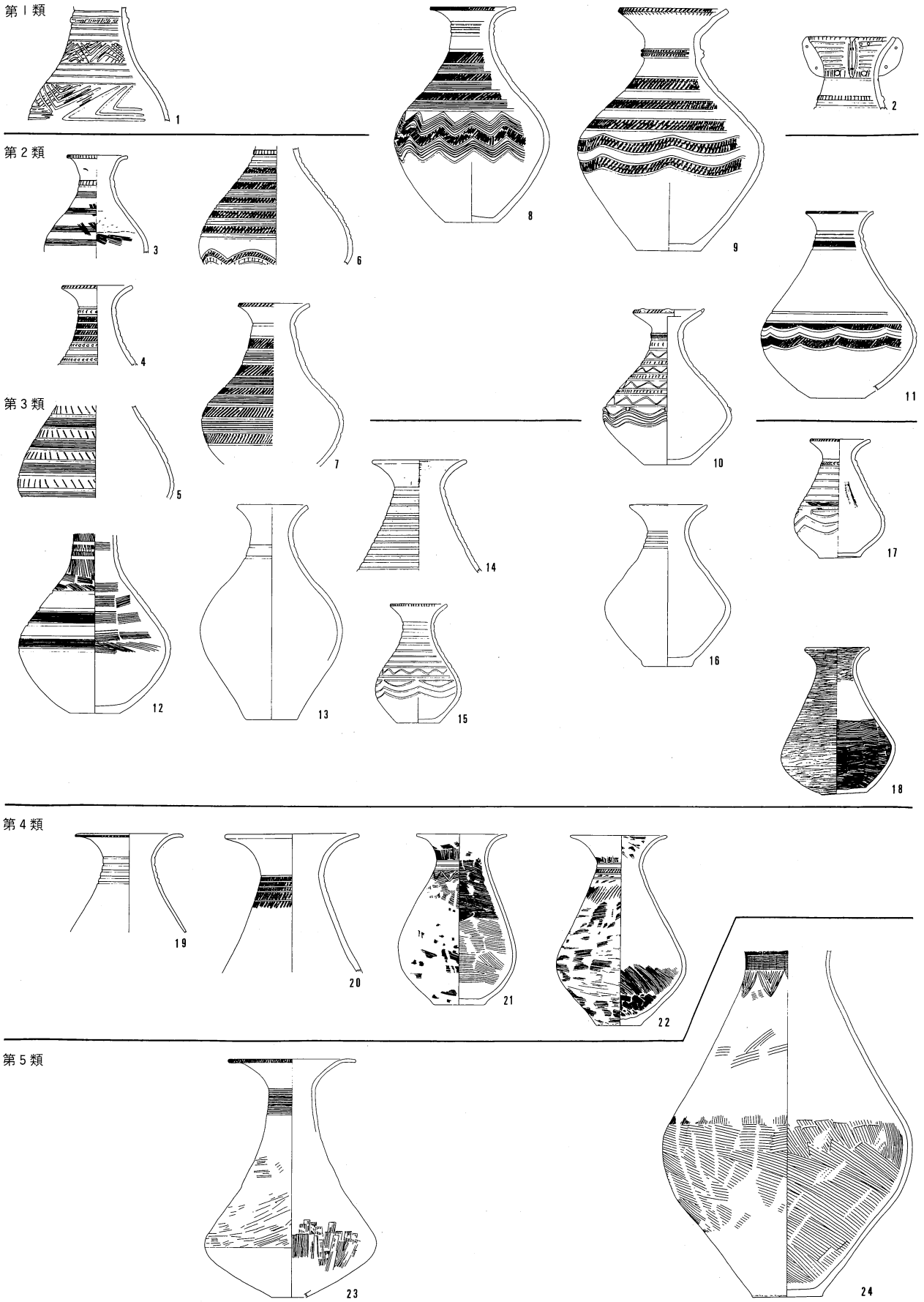
第Ⅰ類
第２類
第３類
第４類
第５類
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

８図　栗林式土器変遷図

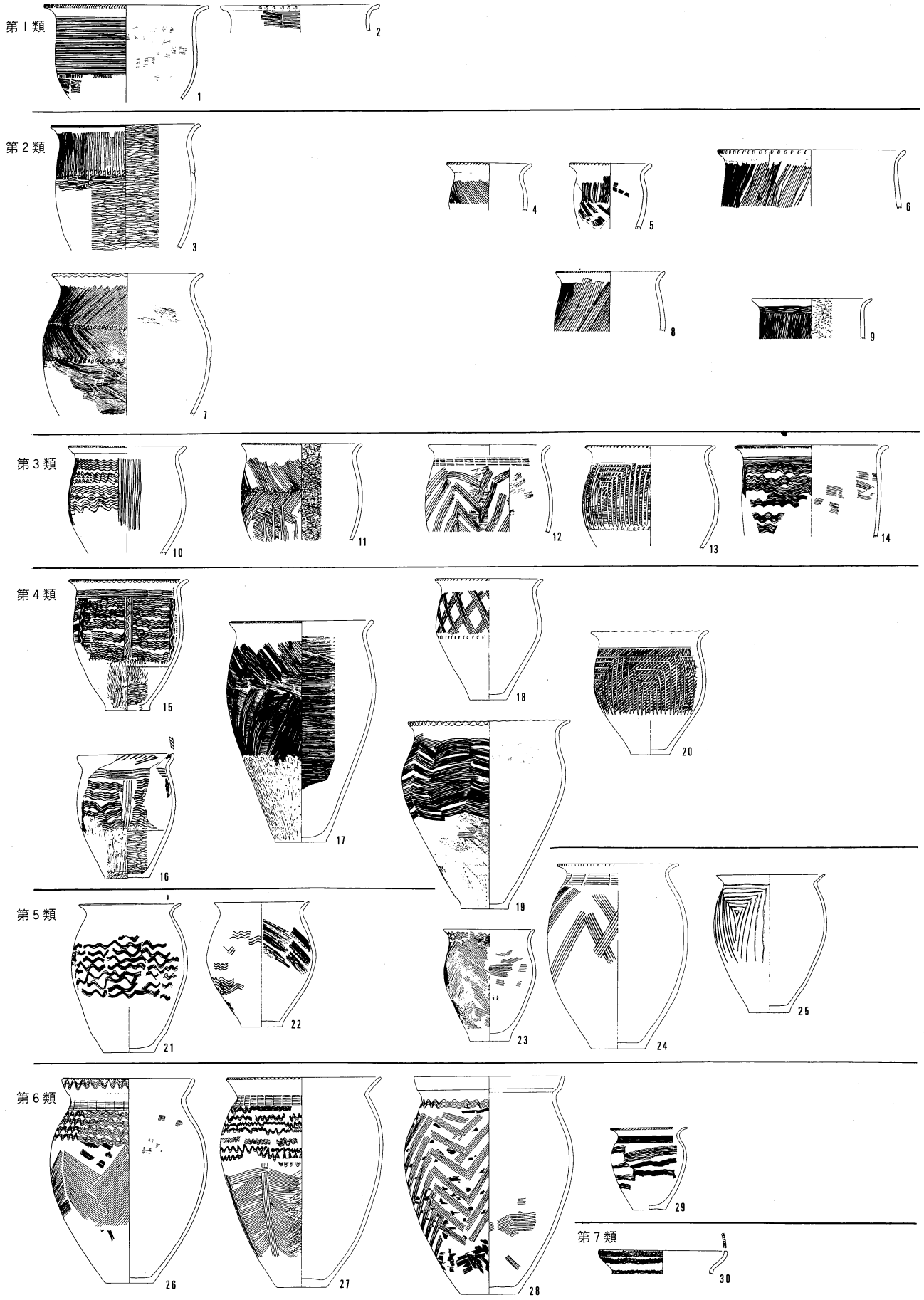

9図　栗林式土器変遷図

結果的には、地域を狭く限定することで、小山が指摘する壺形土器の系譜的な分類が不鮮明になるという結果を招いている。

分類

壺形土器とかめ形土器を対象として、器形から分類した。文様は分類の要素から除外している。

a）カメ形土器

カメ形土器の古い段階の器形を頸部が直線的に立ち上がり、口縁が逆「L」字状に外反するものを想定した。これは山下誠一が指摘する北原式土器のカメ形土器の成立にならったものである。栗林式土器のカメ形土器の成立を考えるとき、須和田系のカメ形土器の系譜も考慮すべきであるが、沈線と縄文を多用したものは少ないことから判断した。栗林遺跡出土例にそれと考えられるものがあるが、これはカメ形土器とは別の変遷を遂げると考えられる。

新しい器形は吉田式のカメ形土器を想定している。

1類は第9図1、2の例のように、頸部が直線的に立ち上がり、口縁部が逆「L」字状に外反するものである。文様には横方向に櫛描直線文が施文される。類例は少ない。

2類はやや頸部がくびれるが直線状に近い器形をとる、第9図3～9をあてた。文様は今回のサンプル群では縦方向の櫛描き直線文、横方向の羽状文が施文去れる。胴部に箆状の工具による列点が施文されるものが多い。7については3類に分類すべきかもしれない。

3類は第9図10～14をあてた。頸部がくびれると同時に胴部の膨らみが顕著になる。器高に比して胴部の径が大きく、寸詰まりのカメ形土器である。14については2類に分類すべきかもしれない。櫛描き波状文、縦方向の櫛描き羽状文などが見られる。

4類は頸部がくびれ、胴部中位が膨らむ、第9図15～20をあてた。3類に比べて細長い。

5類は頸部のくびれが強く、「く」の字状に外反した口縁形態になる第9図21～25をあてた。胴部の膨らみは顕著になり、胴部下半分にまで及ぶ。櫛描き波状文、縦方向の羽状文が主体となるようである。

6類は5類と同様の頸部を有するが、胴部の最大径が中位より上位になり、肩をもつようになる第9図21～25をあてた。口縁の形態に受け口状を呈するものが出現する。文様では頸部に櫛描きの簾状文や波状文が常用されるようになる。

7類は6類に見られた受け口状の口縁がさらに発達した感のある第9図30をあてる。波状文が主体となり、口縁部にも施文される。

b）壺形土器

口縁の外反度が小さく、やや長めの頸部を有し、胴部の最大径が中位以上にある器形を古い形態とし、口縁が朝顔の花のように大きく外反し、胴部の中位以下に最大径を有する形態を新しいものと考え、当該期の壺の器形は前者から後者へと連続的に変化したものとして、その分類を行った。

1類として第8図1、8、9の例をあげる。胴部最大径が中位にあり、頸部が直線的に立ち上がり、口縁部が外反する。1と2の例はいわゆる栗林式の中でも特異な例と考えたい。1にはやや太目の沈線で重層した三角形のモチーフが施文され、2は太い沈線と耳状の突起が印象的であり、須和田式土器との類縁性を認めることができるものである。

2類は胴部最大径が中位より下方にあり、そこから緩やかなカーブで頸部に至るものである。口縁部の外反度は小さい。第8図3～7（2類a）と10（2類b）、および11（2類c）を当てる。

ただし、1類および2類は全形を知りうる資料が限られており、区分が難しいが、胴部最大径の位置によって区分している。また、2類a、bと細分できる可能性がある。

3類は胴部の最大径が中位より下方にあるが、2類に比べて胴部最大径が小さくなり、口縁がやや大きくなる。2類と同様にa，b，cに細分が可能である。第8図12、13（3類a）、16（3類b）、13～14、17、18（3類c）を当てる。

4類は第8図19～22を当てる。胴部最大径の位置は3類とほぼ同様の位置にあるが、3類に比べてさらに小さくなり、口縁は大きく外反するようになる。

文様は頸部に集約されるものが多くなる。今回の分析資料では３類ｃの器形にのみであったが、ａあるいはｂの系譜をひく形態がこの段階に存在する可能性があり、これらは胴部に文様が施文される可能性がある。

５類は口縁の外反度がさらに著しくなるものと思われるが、分析対象には好例はない。第８図23、24をあてたが、両者の器形には差異があり、検討の余地がある。ただし、頸部に櫛描き直線文が施文される点で一致する。これを吉田式とするか否かについても検討が必要であろう。

変遷段階の想定

次に一応変遷段階を想定して分類した各類の組み合わせを検討し、分析対象の各類の組み合わせの消長から、変遷段階の目安を検討してみたい。なお、この分析では、これまでの分析対象では数が少ないため、県下の遺跡のいくつかも含めた。

まず、遺構単位の伴出遺物を分類し、それを第１表のようにまとめた。これを用いて、想定した変遷に従い、壺、かめそれぞれを基準とした消長図（第11図１、２）をつくり、それを第11図３のようにまとめた。

いくつかの類は組み合わせの頻度の高いものがあ

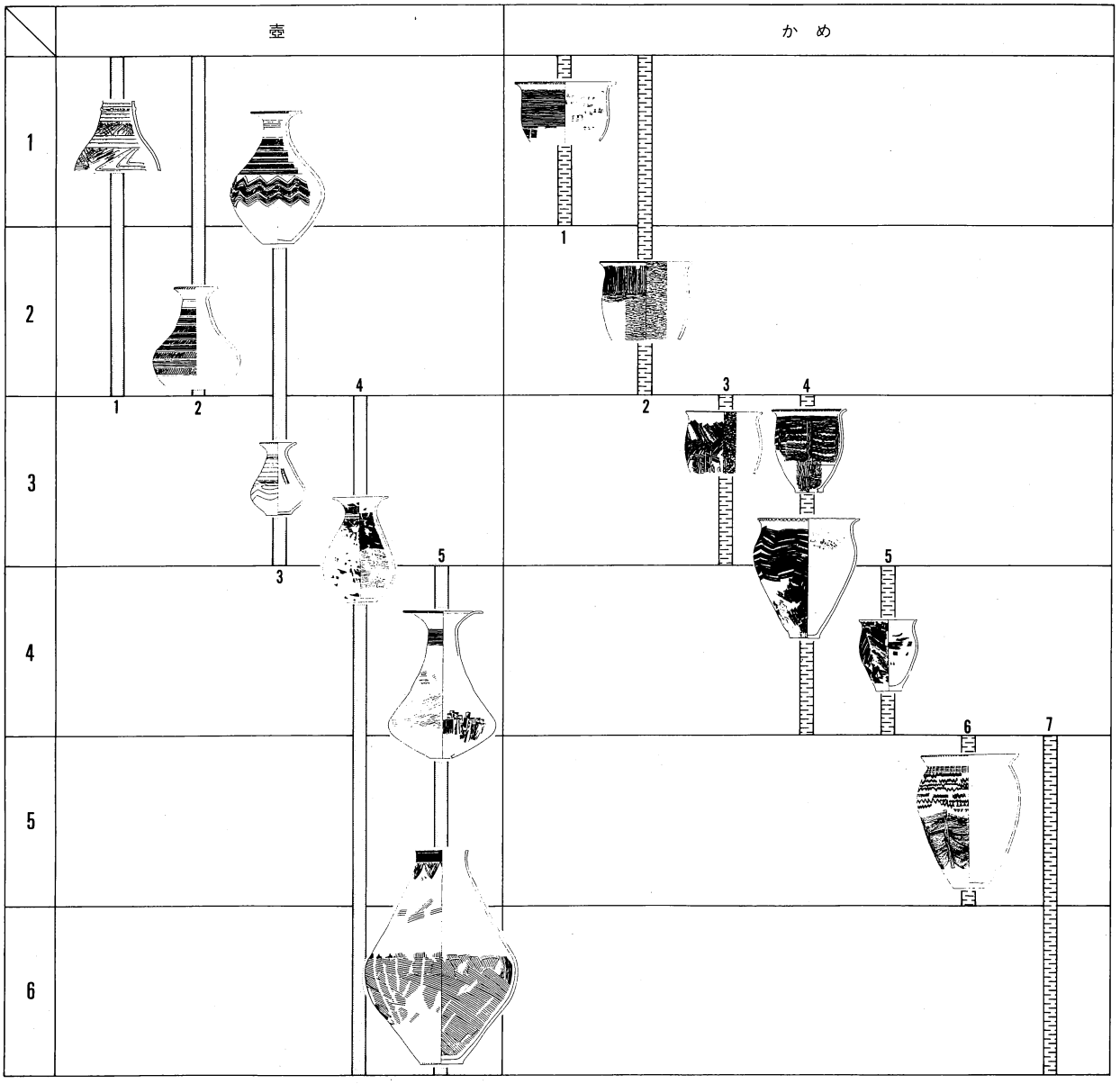

10図　栗林遺跡を中心とした中期の土器変遷模式図

遺跡名	遺構名	壺1	壺2	壺3	壺4	壺5	かめ1	かめ2	かめ3	かめ4	かめ5	かめ6	かめ7
松原91	SB18	有り						有り					
栗林	SB1	有り	有り				有り	有り					
浅川扇状地	SB1		有り					有り					
浅川扇状地	SK1		有り					有り					
浅川扇状地	SB2		有り					有り					
松原91	SB6		有り					有り					
篠ノ井	SB14		有り					有り					
栗林	SB3		有り					有り					
栗林	SB5		有り	有り					有り				
七瀬	SD1		有り	有り					有り	有り			
松原91	SB16		有り	有り					有り	有り			
仲91	SK57			有り						有り			
松原91	SB2			有り						有り			
本堀	SBMB			有り						有り			
釜渕	SK4			有り						有り	有り		
仲91	SB7			有り						有り			
篠ノ井(4)	SB10			有り	有り				有り	有り			
県町	SB11			有り	有り					有り			
仲91	SK14				有り				有り				
西条	SB14				有り				有り				
栗林	SK25				有り					有り			
松原91	SB1				有り					有り			
県町	SB24				有り					有り			
二ツ宮	SKA7				有り					有り			
松原91	SB5				有り					有り			
県町	SB16				有り					有り			
県町	SB18				有り					有り			
栗林	SK23				有り					有り	有り		
栗林	SK35				有り					有り	有り		
仲	SB20				有り					有り	有り		
県町	SB7				有り					有り	有り		
栗林	SK24				有り						有り		
百瀬93	SB2				有り						有り		
県町	SB8				有り						有り		
栗林	SK38				有り								有り
仲91	SB27				有り	有り				有り	有り		
百瀬93					有り	有り				有り	有り		
吉田	SB6				有り	有り							有り
塩崎79	SK5					有り					有り		
吉田	SB3					有り						有り	有り
吉田	SB2					有り						有り	有り
吉田	SB5					有り							有り
吉田	SB4					有り							有り

1表　器種の遺構単位組成表

り、それらの出現と消滅を組み合わせると都合6段階の区分ができる。各期の区分の目安は以下のようになる。

第1段階と第2段階は壺3類の出現とカメ1類の消滅、

第2段階と第3段階は壺4類、カメ3、4類の出現

第3段階と第4段階は壺5類とカメ5類の出現、

第4段階と第5段階はカメ6、7類の出現、

第5段階と第6段階はカメ6類の消滅、

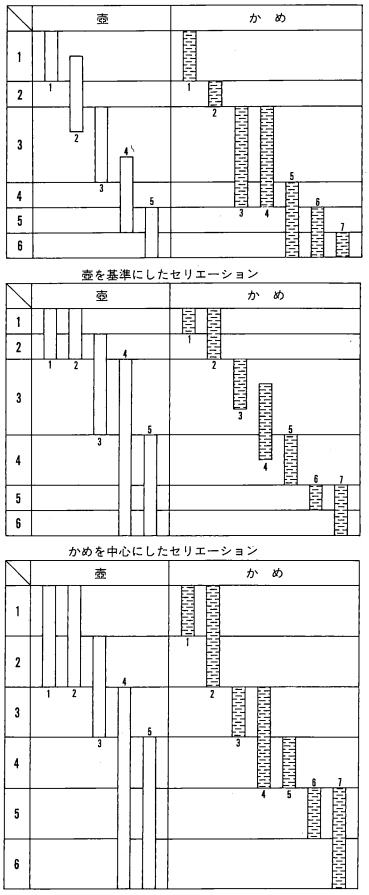

11図　各類の消長（上壺を基準に）

壺の細分について

壺2及び3類については、A、B、Cの3種に細分できる可能性を指摘したが、今回の分析対象を小さな地域のものに限定したため、十分なもとは言えない。

繰り返しになるが、小山岳夫は文様の多い壺、少ない壺という控えめな表現で、栗林式土器の壺形土器には異なる形態が共存していることに注意を促している。従来の壺形土器の変遷感からすれば、A→B→Cという変遷が想定される。しかし、遺構の伴出関係等を加味すれば、小山が指摘するようにこれらは伴う場面が多い。2及び3類のA、B、C種については十分な検討を加えていないが、栗林式土器の成立を背景とした地域性を考慮すべきではなかろうか。

まとめにかえて

これまでも、指摘されていることだが、栗林式という呼称と指し示す土器群が研究者によって異なる

ことがあった。これについては笹沢編年が定着することで一応の解決が図られてはいるが、1986年の第7回三県シンポジュム「東日本における中期後半の弥生土器」に見られるように、完全に解決したわけではなく、若干の齟齬が存在する。

これまで、栗林式土器の設定の学史に関わる栗林式遺跡出土の土器群は三つある。それを本分類と比較すると次のようになる。

1）神田五六の報告した瓦粘土採掘場資料

2）第1次調査、坪井清足の報告したD地点竪穴一括資料

3）第2次調査、後に桐原健が再報告するピット一

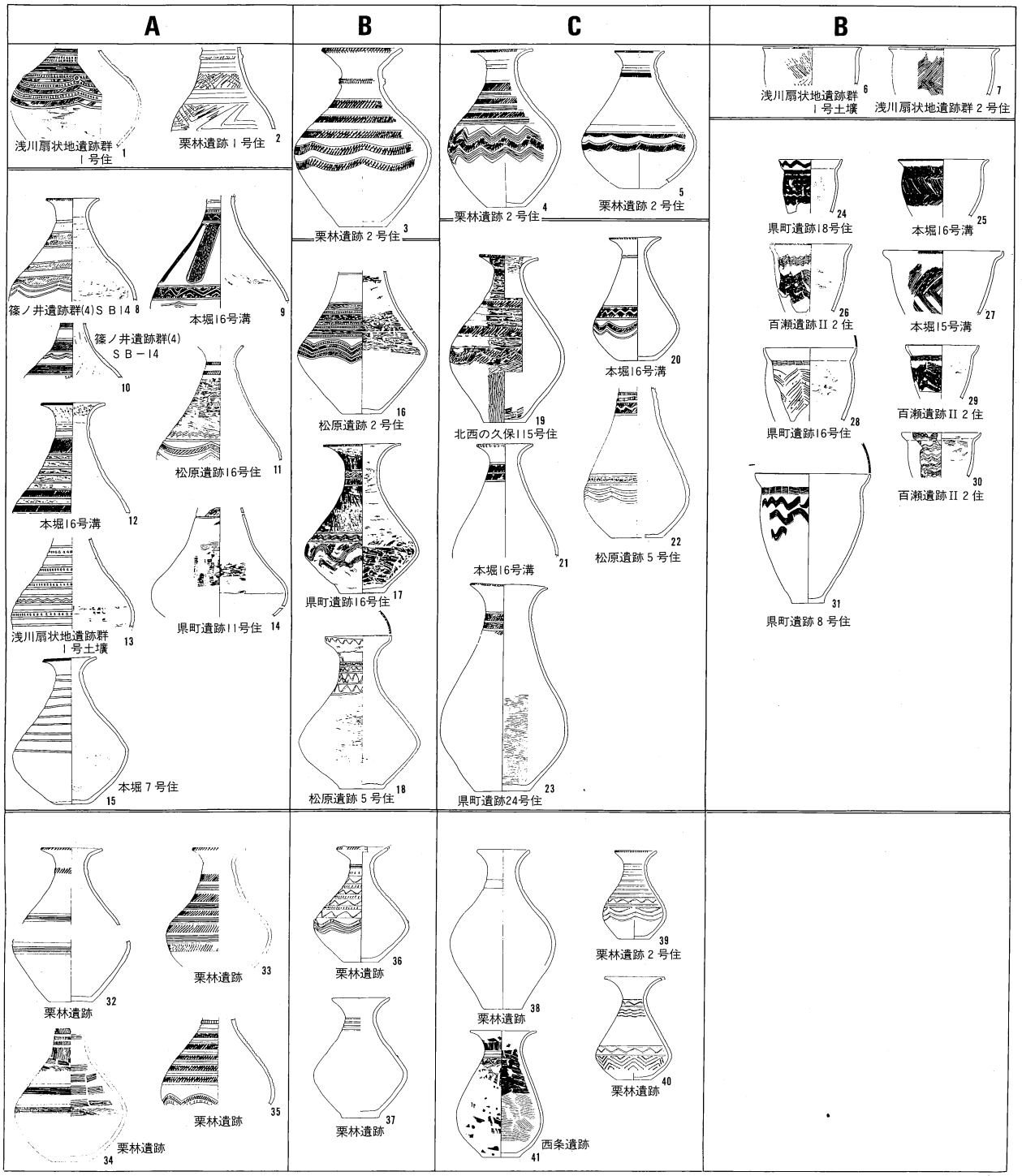

12図　各器形の細別案

括資料

である。

1）は最初の栗林遺跡出土の土器の報告であり、本分類の壺3類が中心となった資料である。おそらく、この資料を中心として1936年の藤森栄一の栗林式、1983年小林行夫編弥生土器集製図録中部高地第1様式が設定されたものと思われる。本分類の第3段階に相当しようか。

2）は藤森栄一が岩波講座日本考古学に図示した栗林式土器。この一括資料は本分類の壺4類とカメ5類の組み合わせであり、第4段階に相当する資料である。

3）は桐原健が栗林式土器を設定する際に用いた資料。本分類壺1～3類、カメ2～4類を含む資料で、おおむね1から3段階に相当する。

一方、笹沢編年と本分類を比較すると次のようになる。

荒山式は壺1類に相当し、第1段階。

栗林1式は壺2ないし3類とカメ3、4類の組み合わせであり、カメ4類が出現していることから第3段階に相当するものと考えたい。

・栗林2式は壺4類カメ4類の組み合わせで、カメ5類が無いことから第3段階

・百瀬式は典型的なカメ5類を含むことから、第4段階。

・天王垣戸式は壺4類とカメ4類が組み合わさる第3段階に相当する。

このような栗林式土器をめぐる齟齬を生じた原因の一つとして、栗林式土器は千野浩らが指摘するように、明確な型式学的区分のメルクマールを設定し難い土器群であることにあろう。こうした状況にあるにも関わらず、これまでの型式設定や型式の細分が限られた資料によってなされてきた、そのことがいくつかの齟齬の原因となっていたと考える。

また、今回の分析を通して、こうした齟齬が解決できなかったが、第1～3段階の区分が大きな課題となろう。この背景には栗林式土器の成立の問題が潜んでいると考える。まず、笹沢編年のように、第1段階を栗林式土器と区分する必然があるかどうか。桐原編年ではこれを含めて栗林式としている。おそらく、笹沢編年では櫛描き文という手法の成立、西からの新たな影響を想定した栗林式土器の成立が、桐原編年では縄文時代から続く伝統の中で、新たな文化の影響を受け止める社会の表象としての栗林式土器の成立という視点が交差している。

また、両氏の視点の交差は1～3段階の細分問題にも通じる。この段階の壺はA、B、Cに分類することができそうである。従来こうした壺形土器の形態差は時間的な差異と考えられてきたが、桐原編年が志向する地域差を反映している形態として捉え直す必要性が生じているのではなかろうか。たとえば、松本平の百瀬遺跡出土の土器はは4段階に相当し、笹沢編年の百瀬式と並行する土器群であるとであると考えられるが、それぞれの器種の構成には地域差を認めることは可能であろう。同様のことは天王垣戸式にもいえる。同様の事実は第4段階（百瀬式）以前の土器群にも認められる可能性が高いのではないだろうか。とすれば、栗林式土器はそれほど均一なものではなく、いくつかの地域差が纏め上げられたものの可能性も否定できないのである。

↑遺跡

↓溝

栗林遺跡発掘調査報告書

印　　刷　　平成８年３月25日
発　行　日　　平成８年３月25日
編集・発行　　中野市教育委員会
　　中野市三好町１－３－19
印　刷　所　　蔦友印刷株式会社